

編集方針

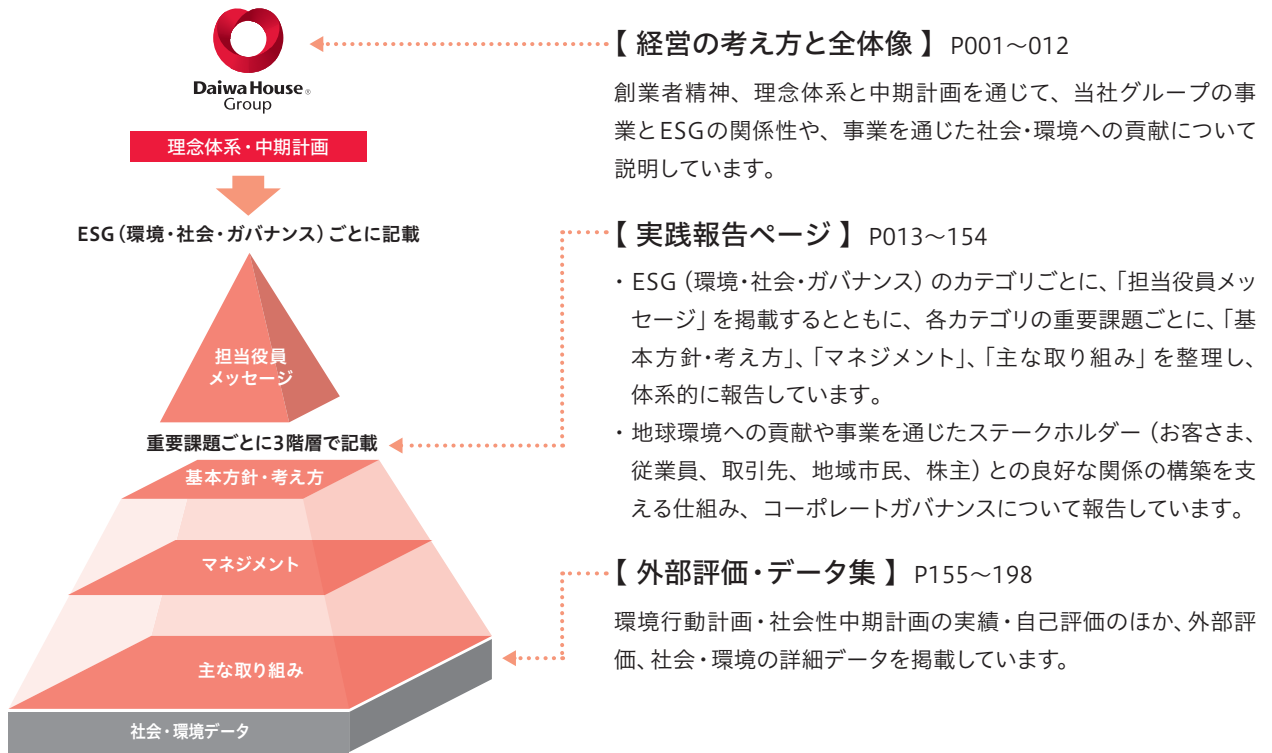
発行目的

当社グループは、サステナブルな経営の実現に資するために、サステナビリティレポート2021（以下、本レポート）を3つの目的で発行します。

- ① **説明責任の遂行**: 共創共生の姿勢を持つ企業グループとして、事業を通じた社会・環境への貢献と負荷低減について説明責任を果たします。
- ② **適切な社外評価の獲得**: 企業評価機関、長期投資家、NGO、有識者など、企業のESG全般について特に関心の高いステークホルダー（利害関係者）からの要請をふまえた情報開示を行います。特に、企業評価機関のESG評価項目は「国際社会やステークホルダーの期待・要請を集約したもの」と捉え、適切な評価獲得を目指します。
- ③ **経営の改善への活用**: 経営におけるPDCAの「外部チェック」のひとつとして、本レポートをもとにした社外ESG評価や対話での指摘事項を活用し、改善につなげます。なお、本レポートはステークホルダーと関わりの深い主要な役員・環境担当役員、各部門長などの責任者へのインタビューのほか、各部門のサステナビリティ担当者が制作に携わっています。これら社内関係者にもESG評価結果を社内の主要な会議を通じてフィードバックしています。

誌面の構成・掲載内容

- ・本レポートは、大きく当社グループの「経営の考え方と全体像」および、「実践報告」、「外部評価・データ集」の3部構成となっています。
- ・「実践報告」は、ESG（環境・社会・ガバナンス）にわけて取り組みを整理し、各カテゴリの「担当役員メッセージ」と、2019年度よりスタートした環境行動計画（P020）・社会性中期計画（P064）の重点テーマごとに取り組みの進捗状況を報告しています。
- ・目次にある「ガバナンス」は、監督・意思決定に関するコーポレートガバナンス（P146～154）に限定した記載としており、内部統制については、本レポートでは社会性領域に位置づけ、「リスク対応基盤」の章（P129～145）にて報告しています。



報告媒体

サステナビリティレポートは、〈日本語版〉と〈英語版〉を発行しています。

想定している読者対象

企業評価機関、長期投資家、NGO、有識者などを主たる読者対象とし、お客さま、取引先、従業員、地域市民（NPO含む）、株主、行政などの幅広いステークホルダーを対象としています。

報告対象組織

大和ハウス工業を中心に大和ハウスグループ全体（2021年3月31日現在、連結子会社381社、持分法適用関連会社61社および持分非適用関連会社1社）について報告しています。

報告対象期間

2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）を基本としています。必要に応じて別途報告期間を明記し、2019年度以前・2021年度以降の活動内容も掲載しています。

参考にしたガイドライン

「GRI (Global Reporting Initiative) サステナビリティ・レポートング・スタンダード」、国際標準化機構「ISO26000」、環境省「環境報告ガイドライン（2018年度版）」、IIRC「国際統合報告フレームワーク」、経済産業省「価値協創ガイダンス」

発行日

2021年7月（年1回発行、次回発行予定：2022年7月）